### 【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月1日

【報告期間】 自 2025年11月1日 至 2025年11月30日

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 原 周 夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号ハービスENTオフィスタワー22階

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 大黒康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社

(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社

(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所

(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム姫路営業所

(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 株式の種類 普通株式

# 1【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年11月30日現在

| 区分  | 株式数(株) |         | 価額の総額(円)      |
|---|--------|---------|---------------|
| 取締役会(2025年5月13日)での決議状況<br>(取得期間 2025年5月14日~2025年12月31日) |        | 250,000 | 1,200,000,000 |
| 報告月における取得自己株式(取得日)                                      | 11月4日  | 1,700   | 8,250,000     |
|   | 11月5日  | 1,000   | 4,825,000     |
|   | 11月6日  | 1,400   | 6,825,000     |
|   | 11月7日  | 2,200   | 10,668,500    |
|   | 11月10日 | 1,400   | 6,807,999     |
|   | 11月11日 | 900     | 4,385,500     |
|   | 11月12日 | 400     | 1,961,000     |
|   | 11月13日 | 1,500   | 7,384,500     |
|   | 11月14日 | 1,200   | 5,926,500     |
|   | 11月17日 | 1,400   | 6,967,000     |
|   | 11月18日 | 2,400   | 11,911,000    |
|   | 11月19日 | 1,300   | 6,461,999     |
|   | 11月20日 | 1,400   | 6,864,500     |
|   | 11月21日 | 1,900   | 9,240,999     |
|   | 11月25日 | 1,800   | 8,821,000     |
|   | 11月26日 | 1,900   | 9,401,500     |
|   | 11月27日 | 1,900   | 9,374,999     |
|   | 11月28日 | 1,100   | 5,434,000     |
| 計   |        | 26,800  | 131,510,996   |
| 報告月末現在の累計取得自己株式   |        | 214,300 | 962,704,962   |
| 自己株式取得の進捗状況(%)  |        | 85.72   | 80.23         |

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

#### 2【処理状況】

該当事項はありません。

# 3【保有状況】

2025年11月30日現在

| 報告月末日における保有状況 | 株式数(株)    |
|---------------|-----------|
| 発行済株式総数       | 8,656,780 |
| 保有自己株式数       | 583,580   |

- (注)1.保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式が含まれております。
  - 2.保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が保有する当社株式及び「信託型従業員持株インセンディブ・プラン(E-Ship)」の信託 財産として、野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を含め ておりません。